

平成30年度第2回八戸市魚市場運営審議会

1 日 時 平成31年2月18日(月) 16時30分～17時00分

2 場 所 八戸グランドホテル 2階 ローズコート

3 出席者 (委員)

田中 哲	山内 隆	澤藤 孝之	小田 勝子
菅原 牧子	中野渡 義武	藤村 幸子	岡沼 明見
福島 哲男	榊 佳弘	中道 栄治	河村 喜久雄
風張 信一			

(事務局)

大平八戸副市長	出河農林水産部長	茨島水産事務所長
間水産事務所副所長	竹原主幹	工藤主査
小島主査	海野主事	

4 議事内容

●司 会 定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

それでは初めに、開設者であります小林市長から御挨拶を申し上げます。

(副市長挨拶)

●司 会 ありがとうございます。

次に、当審議会、岡沼副会長から御挨拶をお願いいたします。

(副会長挨拶)

●司 会 ありがとうございます。

会議に入ります前に、副市長は、公務の都合によりここで退席させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

(副市長退席)

●司 会 本日の出席委員についてご報告いたします。

委員総数15名のうち、本日の出席委員は13名でありますので、八戸市魚市場運営審議会規則第4条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告

いたします。

それでは、これより審議に入ります。会議の議長は、審議会規則により、会長が不在のとき、副会長がその職務を代理することと定めておりますので、岡沼副会長よろしくお願ひいたします。

- 副会長 それでは次第に従いまして審議を進めさせていただきますが、審議に入る前に「審議会の会議及び会議録の公開」を皆様にお諮りしたいと思います。
事務局より説明をお願いします。

- 事務局 当審議会の会議及び会議録の公開について、御説明申し上げます。
資料の3ページ「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」を御覧願ひます。
資料の中の、第2「会議の公開基準」に規定されておりますが、附属機関等の会議につきましても、原則として公開することとなり、公開・非公開の決定は、第3「会議の公開又は非公開の決定」において、附属機関等の長が会議に諮って行うこととされております。
また、第6「会議録の作成及び公開」において、公開・非公開に関わらず、会議録を速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することとなっております。

当審議会で審議いただく案件につきましては、会議の公開によって議事運営に著しく支障が生じることはないと思われることから、事務局としましては、原則として会議は公開とし、会議における発言は会議録として記録し、会議録も公開する、傍聴者は会議で発言することはできない、その他詳細については、資料の内容の取扱いのとおりとする、ということで運営していただきたいと考えております。

なお、公開する会議録についてですが、会議録は会議終了後速やかに作成、公開する必要があることから、事務局で作成後、会長若しくは会長が欠席された会議の場合は副会長から承認をいただき、公開させていただきたいと考えております。

また、公開する委員名簿については、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみ記載とし、その他の所属や役職等の情報については記載せず、会議における発言内容については、誰の発言か特定できないように氏名は表記せず、発言者については会長、委員、事務局等と表記させていただきたいと考えております。

以上につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。

- 副会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、事務局の案を採用させていただき、当審議会の会議は原則公開とし、会議録については、事務局で作成後、副会長の私が確認し、公開するというところで考えておりましたが、いかがでしょうか。
御質問等、ございますでしょうか。

(委員の了承)

- 副会長 ありがとうございます。

それでは、このとおりで進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。
それでは、審議に入りたいと思います。報告事項の(1)平成30年水揚げ実績報告について、事務局より説明願います。

●事務局 それでは、平成30年八戸市魚市場水揚げ実績についてご説明いたします。資料の4ページをご覧いただきたいと思ひます。

平成30年1月1日から12月31日までの八戸市魚市場における水揚げ実績でございますが、まず、開場日数は282日でございます。水揚げ数量は10万8,192トンで、対前年比108%、8,220トンの増となりました。水揚げ金額は、181億1,987万3千円で、対前年比91%、18億7,050万円4千円の減となりました。

続きまして、主な漁業別の内訳ですが、表をご覧いただきたいと思ひます。こちらは、漁業別に、数量、金額、平均単価について平成30年と平成29年を比較したものでございます。

まず、いかつり漁業では、船凍アカイカ漁が比較的好調に推移したものの、前年に引き続きスルメイカが低調となったことから、いか釣り漁業全体では数量・金額ともに前年を下回っております。

特に、いかつりの大半を占める船凍スルメイカのほか、近海の生スルメイカが減少したことにより、いかつり漁業全体の数量は1万387トンで、対前年比91%、1,085トンの減となり、金額は58億7,478万3千円、対前年比87%、8億8,053万9千円の減となっております。

また、いかつり漁業の八戸市魚市場全体に占める割合である構成比は、数量で10%、金額で32%となっております。

次に、大中型旋網漁業では、マイワシが4万トンを超える豊漁となったことにより、全体の数量は、8万4,766トンで、対前年比116%、11,893トンの増となっております。

金額につきましては、数量全体の半数以上を占めるマイワシの単価安や、比較的単価の高いスルメイカの水揚げ数量の減少のほか、主力であるサバ漁期の遅れに伴い、合計で65億5,672万8千円、対前年比101%、5,365万7千円の増にとどまっております。

また、大中型旋網漁業の八戸市魚市場全体に占める割合は、数量で79%、金額で36%となっております。

次に、機船底びき網漁業では、スルメイカの水揚げは平成29年をやや上回ったものの、タラやスケトウダラの水揚げが低調となった影響により、機船底びき網漁業全体の数量は、7,638トン、対前年比84%、1,438トンの減となり、金額も34億9,802万6千円で、対前年比91%、3億6,597万円の減となっております。

また、機船底びき網漁業の八戸市魚市場全体に占める割合は、数量で7%、金額で19%となっております。

次に、5ページをご覧願います。平成30年の全国主要市場の水揚げについてご説明いたします。こちらの表は、当市が調査を行った主要22市場のうち、水揚げ数量及び金額の上位10港を示しております。

八戸漁港の順位であります、数量は前年から一つ順位を上げまして6位、金額は前年から一つ順位を下げまして10位となっております。

以上で報告を終わります。

●事務局 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●副会長 よろしいですか。それでは次に、(2)平成29年度市場別収支概況について、事務局より説明願います。

●事務局 平成29年度市場別収支概況についてご説明申し上げます。

資料の6ページをお開き願います。この資料は、「1.魚市場運営に係る収支」、これは市場使用料などの収入や、光熱水費等の支出など、魚市場運営に直接的に係る収支であり、「2.魚市場運営その他収支」は、前年度からの繰越金等の収入や、人件費等の支出など、魚市場運営に間接的に係る収支となりますが、この直接的収支と間接的収支の2つに区分して作成しております。

それでは、「1.魚市場運営に係る収支(直接的収支)」から順にご説明申し上げます。歳入につきましては、水揚げ金額にかかる市場使用料、貸事務所等の使用料及び光熱水費等の業者実費負担分で、第一魚市場から第三魚市場の3市場合計で、「8,846万3千円」となっております。

歳出につきましては、光熱水費、修繕料、施設維持に係る委託料等で、3市場合計で「1億7,797万3千円」となっており、収支はマイナスの「8,951万円」となっております。

次に、「2.魚市場運営その他収支(間接的収支)」についてでございますが、歳入につきましては、入場許可手数料、自動販売機設置に係る財産貸付収入、前年度からの繰越金等で、3市場合計で、「7,287万2千円」となっております。

歳出につきましては、人件費、事務に係る諸経費、施設整備等の償還に係る公債費等で、3市場合計で、「1億8,164万2千円」となっており、収支はマイナスの「1億877万円」となっております。

7ページをお開きください。最終的な合計といたしまして、歳入が「1億6,133万5千円」、歳出が「3億5,961万5千円」で、収支差はマイナスの「1億9,828万円」となっております。

そして、資料の下から2行目の、一般会計繰入金というところに記載しておりますが、「2億1,993万4千円」を、一般会計から魚市場特別会計に繰り入れをし、さきほどの収支との差額となる「2,165万4千円」を、次年度に繰り越ししているという状況となっております。

市といたしましては、現在、荷さばき所の整備等により進めている、水産物流通機能高度化対策事業による品質・衛生管理の高度化等により、水揚げ金額の増加を期待するとともに、施設の効率的な運用に努めて参りたいと考えております。

以上で、平成 29 年度市場別収支概況の説明を終わらせていただきます。

●副会長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●副会長 次に (3) 魚市場施設の整備状況報告についてを事務局より説明願います。

●事務局 魚市場施設の整備状況について、ご説明申し上げます。

資料の8ページをご覧ください。こちらの資料は、平成19年から計画を策定し整備を進めている八戸漁港水産物流通機能高度化対策事業のうち、荷捌き所の整備概要となっております。

これまでの整備状況といたしまして、第一魚市場の機能を持たせ、大中型まき網漁船の水揚げに対応したA棟につきましては、平成24年9月に完成しており、平成27年3月19日付けで、「対EU輸出水産食品取扱施設」として登録されております。

中・小型いか釣漁船の水揚げに対応するB棟のうち、増築棟につきましては、平成24年6月に、改築棟につきましては、平成25年12月に完成しております。

また、大中型いか釣漁船の水揚げに対応するC棟につきましては、2期に分けて、既存上屋の解体及び新たな施設の整備を実施し、1期工事につきましては、平成28年3月、2期工事につきましては、平成29年3月に工事を終了し、平成29年4月より全面供用を開始しております。

そして、第二魚市場の機能を持たせ、底びき網漁船等の水揚げに対応したD棟につきましては、平成29年9月より既存の上屋解体工事に着手しております。

当初は昨年8月31日までに解体撤去工事を終える予定でしたが、解体工事着手後にPCB含有量のサンプル調査をした結果、基準値を超えるPCBが検出されたため、追加でPCBの除去工事を実施することになりました。

そのため、解体撤去工事につきましては、本年3月末までに終了させることを目指し、現在工事を進めているところであります。

以上で、魚市場施設の整備状況についての説明を終わります。

●副会長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●副会長 よろしいですか。以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございましたらどうぞ。

●事務局 はい、よろしいでしょうか。

●副会長 どうぞ。

●事務局 事務局より、1 つご報告させていただきます。配付しておりますこちらの卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の概要と記載された資料をご覧ください。

こちらは農林水産省のホームページに掲載されている昨年 6 月 22 日に公布された卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の概要となり、改正された卸売市場法の施行日は平成 32 年 6 月 21 日となっております。

今回の卸売市場法の改正に伴い当市魚市場は青森県より新たに認定を受けることとなりますので、今後、市場関係者との協議等を行い、当市魚市場条例等の見直しを図り、青森県へ認定申請をすることとなります。

本日は、今回の卸売市場法の改正の内容について、簡単ではございますが、ご説明させていただきます。

今回の改正に要旨ですが、最近の食品等の流通の多様化に対応するために、卸売市場に関して、これまで許認可制であったものを認定制とし、生鮮食品等の公正な取引の場として重要な役割を果たし、適正かつ健全な運営を行うために基本方針に即し、資料の①から⑥の共通ルールを遵守した上で、各市場で独自のルールを定めることのできる法律となっております。

共通ルールは①売買取引の方法の公表、②差別的取扱いの禁止、③受託拒否の禁止、④代金決済ルールの策定・公表、⑤取引条件の公表、⑥取引結果の公表となり、③の受託拒否の禁止につきましては中央卸売市場のみに適用され、⑦その他の取引ルールの公表において各市場で独自のルールを定めることができます。

今後は、これらのルールに即した条例等を作成するために、市場関係者へのヒアリング等を実施させていただきたいと存じますので、その際にご対応のほどよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

●副会長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

●委員 よろしいでしょうか。

●副会長 どうぞ。

●委員 先程のご説明の中に②差別的取扱いの禁止とありましたが、具体的に差別的取扱いとはどのようなことを指すのでしょうか。

●事務局 ②の差別的取扱いの禁止ですが、こちらは卸売業者が出荷者や仲買人に対して、不当に差別的な取扱いをしないこととなっており、具体的な例で言いますと、せりの場において、特定の仲買人の価格の申込を無視して他の仲買人がせり落とすことが差別的な取扱いとなります。

●委員 ありがとうございます。

- 副会長 その他、委員の皆様から御意見等ございましたらどうぞ。
 他に意見が無いようですので、私から提案させていただきたいと思います。当審議会において、昨年6月より会長が不在となっておりますので、この会議を機に、会長の選出を考えております。審議会規則の規定により、会長は委員の互選によって定めることとなっておりますが、皆様から御意見等はございませんでしょうか。
- 委員 はい。
- 副会長 どうぞ。
- 委員 来年6月には改正卸売市場法が施行され、それに併せ八戸市魚市場の条例等も変更されますので、八戸市中央卸売市場運営協議会の会長を務め、市場に精通している八戸学院大学教授の田中哲委員を会長に推薦したいと思います。
- 副会長 只今、会長に田中委員をとという推薦の発言がございましたが、その他御意見等ございませんか。
- (「なし」の声)
- 副会長 それでは、このことについて、そのように決定することに御異議ございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 副会長 御異議ないようですので、会長には田中哲委員をお願いすることに決定しました。田中会長には大変御面倒をお掛けすることと思いますが、よろしく願いいたします。それでは、以上をもって審議会を終了させていただき、事務局にお返しいたします。
- 事務局 ありがとうございました。
 これもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には御多忙中、御出席いただきまして、ありがとうございました。